

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年4月12日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 燦キャピタルマネージメント株式会社

【英訳名】 Sun Capital Management Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 健 司

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島七丁目5番25号

【電話番号】 06-6476-7051

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 鷲 謙 太 郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島七丁目5番25号

【電話番号】 06-6476-7051

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 鷲 謙 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年2月14日に提出いたしました第30期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(注) 2 . (2) 変更の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

< 訂正前 >

2 . 2021年5月20日付「第三者割当による新株式及び第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」について、下記の通り変更を行うことといたしました。なお、変更理由、内容に関しましては、2021年12月27日付開示の「資金使途の変更に関するお知らせ」から変更はございません。

(1) 変更の理由

当社は、本日公表いたしました「当社に対する支払請求訴訟の取り下げ及び調停受け入れに関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、タクトホーム株式会社との調停が成立したことにより、536百万円の解決金の支払いが確定し、2025年4月までの支払義務が発生したことから、当該解決金の支払原資として、当社が発行した第12回新株予約権が行使された資金の使途を変更して、一部充当することといたしました。

< 変更後 >

新株予約権の行使により調達する資金の使途

具体的な使途	支出予定額	支出予定時期
クラウドファンディング事業等 ( ) 不動産投資及びクラウドファンディング事業 函館山ホテル改装及び備品購入並びに運転資金	250百万円	2021年5月～2023年5月 (内、4百万円支出済み)
鹿野温泉別荘地土地取得及び建築資金	240百万円	2021年5月～2023年5月
新大村駅前開発用地一部取得資金	100百万円	2021年5月～2023年5月 (内、3百万円支出済み)
( ) 太陽光発電事業におけるID取得資金	100百万円	2021年5月～2023年5月 (内、46百万円支出済み)
「地方創生・地域活性化」及び「SDGs」に関連する事業会社への投資資金	500百万円	2021年5月～2023年5月 (内、480百万円支出済み)
当社及び当社子会社の既存事業の運転資金	159百万円	2021年5月～2023年5月 (内、159百万円支出済み)
訴訟における和解金	536百万円	2021年12月～2025年4月
合計	1,885百万円	

< 訂正後 >

(注) 2 . 2021年4月30日付「第三者割当による新株式及び第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び2021年5月20日付「第三者割当による新株式の一部失権及び「第三者割当による新株式及び第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の一部変更について」並びに2021年5月21日付「（追加）第三者割当による新株式の一部失権及び「第三者割当による新株式及び第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の一部変更について」、下記の通り変更を行うことといたしました。なお、変更理由、内容に関しましては、2022年

4月12日付開示の「(訂正)「資金使途の変更に関するお知らせ」の一部訂正について」から変更はございません。

(1) 変更の理由

2021年12月27日付「資金使途の変更に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社に対する支払請求訴訟におけるタクトホーム株式会社との調停が成立したことにより、当社において536百万円の解決金の支払いが確定し、2035年4月まで支払義務が発生したことから、当該解決金の確保を目的として、調達した資金の使途における支出予定時期及び支出額を一部変更いたしました。また、2022年4月12日付「(訂正)「資金使途の変更に関するお知らせ」の一部訂正について」にて公表しましたとおり、資金使途の充当状況について、改めて社内で検証した結果、一部、資金使途の変更として取扱うべきものが検出されたため、訂正することいたしました。

< 変更後 >

新株予約権の行使により調達する資金の使途

具体的な使途	支出予定額	支出予定時期
クラウドファンディング事業等 ( ) 不動産投資及びクラウドファンディング事業 函館山ホテル取得資金 函館山ホテル改装及び備品購入並びに運転資金 鹿野温泉別荘地土地取得及び建築資金 新大村駅前開発用地一部取得資金 ( ) 太陽光発電事業におけるID取得資金	7百万円 250百万円 240百万円 100百万円 47百万円	2021年5月～2021年8月 2021年5月～2023年5月 2021年5月～2023年5月 2021年5月～2023年5月 2021年5月～2023年5月
「地方創生・地域活性化」及び「SDGs」に関連する事業会社への投資及び融資資金	200百万円	2021年5月～2023年5月
「地方創生・地域活性化」及び「SDGs」に関連する事業における設備投資資金	282百万円	2021年7月～2021年12月
__ 当社及び当社子会社の既存事業の運転資金	223百万円	2021年5月～2023年5月
__ 訴訟における解決金	536百万円	2021年12月～2025年4月
合計	1,885百万円	